

ご来院の方々へ

一般名処方について

当院では、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。一般名処方とは、商品名ではなく、成分名で表記した処方箋のことです。

現在薬剤の供給が不安定なことがあり、商品名で処方してもその薬剤をご提供できない場合があります。

一般名処方にすることにより、保険薬局において銘柄によらず調剤できることで対応の柔軟性を増し、安定的に同じ成分のお薬を提供できるようになります。

そのため、当院では薬剤の供給状況を踏まえつつ、一般名処方をさせていただくことがあります。

以上の趣旨をご理解いただきたく、ご不明な点につきましては、お気軽にお問合せください。

2023年4月1日

いたや耳鼻咽喉科 院長